

【6月議会に提案された補正予算の主なもの】

被災者支援や生活再建支援制度に関する補正

仮設住宅等入居者の見守り

仮設・みなし仮設入居の高齢単身・老々・単身の要配慮世帯を対象に緊急通報システムを設置します。

約 800 世帯分 6,000 万円

弔慰金・見舞金の増額補正

- ・弔慰金 1,600 万円
- ・見舞金 2,500 万円

公共施設等の復旧についての補正

中央公民館・老人福祉センター建替

白川公園内に建替えられる中央公民館・老人福祉センター機能を併せ持つ複合施設の本体工事費等

5 億 8,200 万円

(総事業費 13 億 4,000 万円)

消防団詰所等の再建

自治会等が所有する消防団詰所の復旧助成 9 カ所・195 万円

災害援護資金貸付の延長・増額

やむを得ない理由で 3 月 31 日までに申請できなかった方のために、9 月 30 日まで申請が受け付けられています。

3 月までの決定分と 4 月以降決定分の合計額に 2500 万円の追加補正



熊本城災害復旧経費

- ・天守閣復旧等の調査設計委託

6 億 1,480 万円

- ・飯田丸五階櫓復旧工事

9 億 9,690 万円

文化財等復旧経費

民間所有市指定文化財復旧への助成

2 カ所 9,200 万円

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか やまべひろし

熊本市中央区手取本町 1 - 1 議会棟

NO. 1051
2017 年 6 月 18 日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
ホーム：共産党熊本市議団 [検索](#)



熊本地震支援メニューの申請期限・対象期間の延長

2017 年 9 月分まで対象期間を延長します

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免

国民健康保険医療費・後期高齢者医療費の一部負担金の免除

第 1 号被保険者（65 歳以上の方）の介護保険料の減免

障がい福祉関係サービス利用者負担の減免

【障害福祉サービス・障害児通所支援・障害児入所支援】

【補装具・日常生活用具】

2018 年 3 月分まで対象期間を延長します

認可保育所等保育料の減免・認可外保育施設利用料の支援

市立幼稚園保育料の減免・児童育成クラブ利用者負担額の減免

2018 年 3 月まで申請期限を延長します

保健衛生事務に関する手数料の免除

2018 年 4 月まで申請期限を延長します

ひとり親家庭への貸付（住家）・母子父子寡婦福祉資金貸付の償還猶予

【控室から】

障がい者福祉の充実を

上野 みえこ



「ホームページでも」「やまびこ福祉会を支える会」障がい者福祉分野の団体の総会に相次いで参加しました。いずれの会でも、障がい者福祉の現状、作業所やそこで働く当事者のみなさんの置かれた状況を学び、切実な生の声を聞かせていただくことができました。以前に比べれば前進してきたものの、障がいを持つ方々への地域の理解を深めていくことには難しい面もあること、当事者の立場に立った支援の必要性、まわりにいる私たちに何ができるのか、考えなければならぬことがたくさんあります。

我が家のある町内にも障がい者の作業所があり、そこで働く方々とお会いする機会もたくさんあります。出来上がった商品をもって地域を回られます。熊本地震の折は、そこに寄せられた支援物資が、関係者のみならず広く地域に届けられました。そういう日常の延長線上で、障がいを持つ方々への理解が深まり、お互いを尊重しあう暮らしが広がっていくと思います。

私も、障がい者福祉の施策が充実するよう頑張ります。

6月市議会で、共産党市議団は、『憲法9条の改憲を行わないことを求める意見書』、いわゆる「共謀罪」の創設をふくむ『組織犯罪処罰法改定案の撤回を求める意見書』の2件の意見書を提出しました。

憲法9条改悪ではなく、平和主義を擁護、守る立場を！

安倍首相は、「憲法9条の1項、2項はそのままにして、3項に自衛隊を明記する」改憲を行い、2020年までに施行すると宣言しました。これは、自衛隊を憲法上追認するだけでなく、9条1項や2項を「死文化」させることが目的です。

3項への自衛隊の明記は、憲法上許されなかった海外での武力行使

の容認、歯止めのない海外派兵など、自衛隊を大きく変質させるものです。戦争放棄や戦力不保持など憲法に盛り込まれた平和主義は、憲法の根幹です。憲法そのものを「空洞化」させる重大な改憲は許されません。

9条の改憲を行わず、平和主義を擁護する立場を堅持するよう求めます。

思想信条の自由をおびやかす「共謀罪」は許されない！

政府は、「共謀罪」を含む組織的犯罪処罰法改定案を国会に提出。しかし本法案には重大な問題があります。

第一に、処罰範囲が不当に広がる危険があること。第二に、捜査機関による恣意的な解釈・運用の危険、監視社会化の懸念があること。そして、第三に、テロ対策の

ための法案であるとの政府の説明に大きな誤りがあることです。

このように重大な問題があるにもかかわらず、法案は慎重審議を求める国民多数の声に反し、衆議院で強行されました。国民の理解を得ず思想信条の自由など、基本的な権利を制限する違憲な法案を成立させるべきではありません。

公共施設の今後の維持・更新・廃止などの方針を定める「公共施設再編等計画(仮称)」がつくられます

高度経済成長期やバブル経済期に集中して整備された公共施設が、今後老朽化によって一斉に更新時期を迎えます。

熊本市の試算では、全ての施設を更新した場合、今後40年間で約1兆円の費用が必要とされています(道路などのインフラは別)。

こうしたことから、熊本市は次の3つの方向を示しています

- ①公共施設の総床面積を2割削減する
- ②建物の耐用年数を70年とし長寿命化を図る
- ③施設運営のコストを縮減する

「公共施設の床面積の2割を削減するとの方針」は、市営住宅、学校、行政施設、スポーツ施設などの統合や廃止などを行っていくということです。

どの施設を、建て直すのか、廃止するのか、統合するのかなどの具体的な方針を定める「公共施設再編等計画(仮称)」の策定がこれから始まり、今年度中に素案が固まる予定です。

住民にとって必要な様々な公共施設が対象となっていることから、結論を市民に押し付けるやり方ではなく、計画策定の段階で、情報を市民と共有し、利用者や住民の意見を十分に聞くことが求められます。具体的な内容がわかれば、市議会だよりなどでもお知らせしていく予定です。

